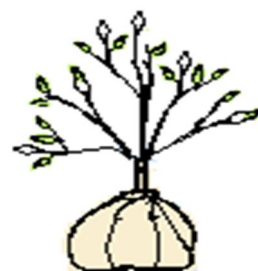


東京都苗木生産供給事業

苗木の利用・申込の手引

令和6年1月

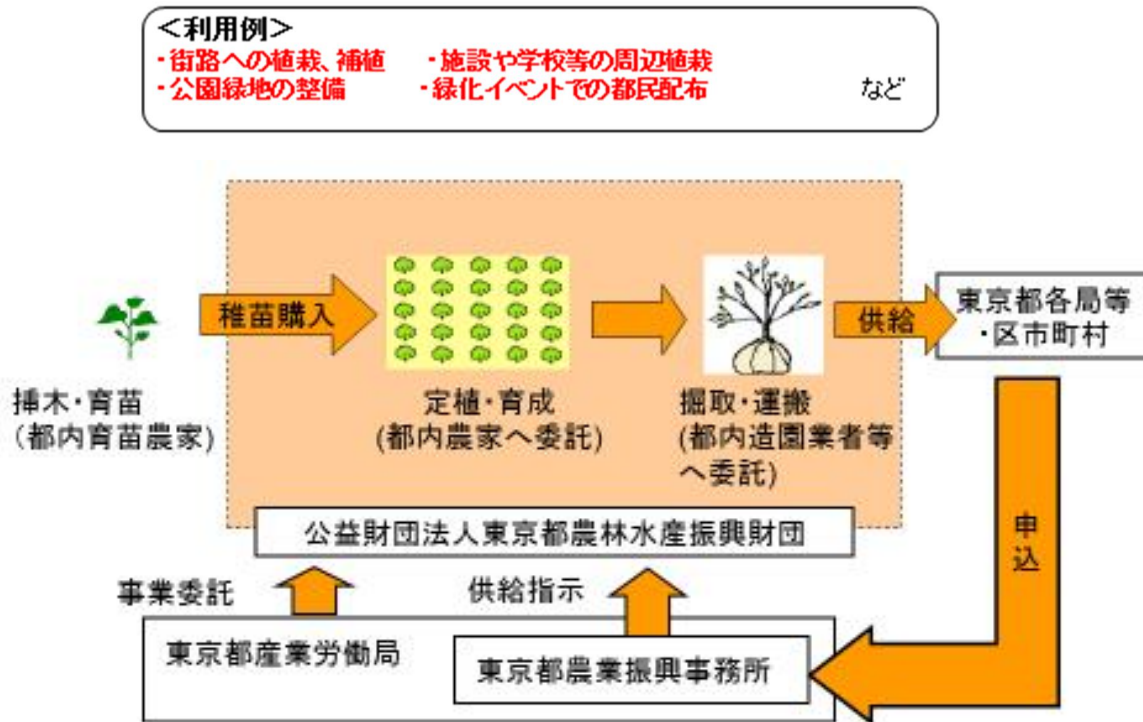
東京都農業振興事務所



1 苗木生産供給事業の概要

産業労働局は、都内農地で育成した緑化用苗木を各局・区市町村に現物支給（無償供給）し、都内の緑化を推進するとともに優良農地の保全を図っています。

（事業運営は（公財）東京都農林水産振興財団へ委託）



【年間スケジュール】（令和6年～7年）

- 1月 令和6年度春の通常供給受付開始
- 2月 春の通常供給〆切、内容調整実施
- 3月 春の通常供給の供給内定通知
- 4月 春の通常供給の供給決定通知
 （苗木事業窓口担当調査）
- 5月 春の通常供給開始（5月～6月まで）
- 5月 通常供給の残本数確認（→余裕があれば随時受付）
- 6月 事業説明会
- 6月 秋の通常供給受付開始
- 7月 秋の通常供給〆切、内容調整実施
- 8月 供給決定
- 10月 秋の通常供給開始（10月～翌3月まで）
- 10月 通常供給の残本数確認（→余裕があれば随時受付）

2 緑化用苗木の申込みと供給対象

苗木の供給は東京都各局（東京都政策連携団体含む）及び区市町村（以下「都各局等及び区市町村」）に対して行います。利用可能な範囲は以下のとおりです。

なお、指定管理者など民間事業者の申込みは公共事業か民間利用か判断しかねます。

- (1) 都各局等及び区市町村が実施する公共事業、又は公共施設への植栽等。
- (2) 苗木の本数に余裕があるものは、都各局等及び区市町村が実施する行事等で都民に対する配布用。

3 苗木の申込方法

苗木の供給は秋の通常供給を中心に実施します。その他に、春の通常供給、供給本数に余裕がある場合の随時供給があります。申込みや供給の内容については以下のような違いがあります。

	内容	申込み	供給期間	希望調査	供給決定	供給決定後の変更
春の通常供給	春の緑化イベントや公共工事むけ低木中心に供給	都各局等及び区市町村の窓口	5月～6月	1月～2月	4月 (内定3月下旬)	可※
秋の通常供給	苗木植栽に適した時期で全樹種を供給 本事業の中心となる供給	都各局等及び区市町村の窓口	10月～3月	6月～7月	8月下旬 (予定)	可※
随時供給	樹種・本数に限りあり	都各局等及び区市町村の担当部署※	供給本数に余裕がある場合	内容確認後随時		不可

※通常供給の供給決定内容の変更及び随時供給の申込みは 30 営業日≒45 日程度までにお願ひします。

(1) 注意事項

ア 供給先一か所あたりの最低本数

低木 50 本又は中高木 20 本です。本数が少ない場合は他の供給場所と取りまとめの上、申込をお願いします。

イ 枯れ補償

植栽後の枯れ補償はありません。補植苗が必要な場合は必要本数（5%程度を上限とする）を上乗せして申込んでいただくか、次の機会に改めて申込みください。

ウ 花色の指定

原則お断りしています。ハナミズキ植栽などで色指定が必要な場合は備考欄にその旨記入の上、事前相談をお願いします。ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

エ 供給の優先順位

東京都各局（東京都政策連携団体含む）を優先しております。苗木が不足する場合は調整をお願いする場合がございます。

オ 供給日

トラブル防止のため、平日を推奨しています。

カ 通常供給の供給決定内容の変更及び随時供給の申込み

内容確認と掘取運搬業者への作業指示等事務手続き、掘取運搬作業にかかる期間（30営業日≒45日程度）が必要になります。十分に期日の余裕をもって手続きをお願いします。

担当者変更等があった場合も速やかにご連絡ください。

(2) 通常供給

春と秋の年2回、希望調査を実施します。

東京都（産業労働局農業振興事務所）から、都各局等及び区市町村窓口へ「通常供給希望調査」を実施します。

苗木を希望する場合は、都各局等及び区市町村窓口で内容を取りまとめの上、申込文書と所定の様式（当該年度の樹種別希望調査表）で、期日までに申し込みしてください。

申込内容を集計し、供給時期や場所の調整、本数調整（他の樹種への振替案内や内容調整）を実施後、供給決定を行います。

なお、春期は3月下旬に供給内定通知、4月上旬に供給決定通知をします。

(3) 随時供給

通常供給の供給決定後、供給本数に余裕がある場合に実施します。供給内容は随時東京都農業振興事務所WEBサイトでご案内します。都各局等及び区市町村窓口で取りまとめの必要はございませんので、希望がある場合は都各局等及び区市町村で必要な部署から農業振興事務所まで申込文書と所定の様式で申込をしてください。随時供給申込への決定は、内容確認後、順次行います。

随時供給では申込確認後すぐに供給決定となるため、原則申込内容の変更はできません。確定した内容で申し込みをしてください。

内容が未確定の場合、事前のご相談も農業振興事務所までお知らせください。

申込文書の記入例 ※申込文書の様式は任意です。

(文書番号)
令和6年月日

【申込文書の例 通常供給】

東京都農業振興事務所振興課長 殿

申込部署 所属長名
(公印省略)

令和6年度東京都苗木生産供給事業の春の通常供給申込について

令和6年1月4日付5農振振第779号により案内があった標記の件について、別添「希望調査表」のとおり申込みます。

(文書番号)
令和6年月日

【申込文書の例 随時供給】

東京都農業振興事務所振興課長 殿

申込部署 所属長名
(公印省略)

令和6年度東京都苗木生産供給事業の随時供給の供給申込について

令和6年度苗木生産供給事業における標記の件について、別添「希望調査表」のとおり申込みます。

樹種別希望調査表の記入例

樹種	受付番号		6月上旬	5月10日	5月下旬～6月中旬
	供給希望時期(希望日)	都の局名又は区市町村名			
常緑樹	0	0	0	0	0
常緑中木	0	0	0	0	0
常緑小木	0	0	0	0	0
落葉樹	0	0	0	0	0
落葉中木	0	0	0	0	0
落葉小木	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

記入例

樹種
(一戸建て住宅用など指定しました)
都各局等又は区市町村担当者を記入してください
(購入業者からの連絡が入ります)

供給希望時期は月から記入してください(年は不要)。
搬入場所の住所等は区市町村から記入してください(東京都は不要)。

用途の欄に「配布」と入っているものは苗木配布袋をつけて供給します。(未記入の場合、他の用途の場合は袋はつきません)
必要枚数を備考欄に記入してください。

イベント使用の場合、苗木受取日は平日に設定してください

搬入に関する詳細の打合せ先がある場合は連絡先を記載してください

備考
*色指定不可

記入にあたり不明な点は農業振興事務所担当者までお問い合わせください

4 苗木の供給

(1) 供給決定後の詳細打合せ

供給日の2週間までに、緑化用苗木の運搬業者が希望調査表に記載された申込担当者に連絡をします。その際に、日時、場所の詳細を打合せてください。また、樹種と本数についても供給決定内容と相違ないか再度ご確認ください。

搬入に関する連絡先が別にありましたら、希望調査表の備考欄に記載してください。

供給日の2週間を過ぎても連絡がない場合は、農業振興事務所へご一報ください。

(2) 分割運搬

分割運搬は原則しておりませんが、供給本数が多い場合は、申込時にご相談ください。

(3) 納品時（供給時）の対応

苗木の搬入に当たっては申込担当者等が必ず立会い、樹種及び本数を確認のうえ「苗木受領書」へサインをお願いします。申込みの樹種・本数と異なる場合は農業振興事務所又は農林水産振興財団へご一報下さい。

苗木品質に問題がある場合は、苗木の画像を撮影の上、農業振興事務所まで速やかにご一報ください。事故の再発防止に努めてまいります。

なお、「苗木受領書」にサインをした後は受領者側の所有になりますので、責任をもって苗木の管理をしていただくようお願いいたします。

5 問合せ先

東京都農業振興事務所

振興課 都市農業担当 担当：片岡・清水

T E L 042-548-4867（直）

F A X 042-548-4871

E-mail toshi-nougyo@section.metro.tokyo.jp

（担当共通・受信専用）

※東京都農業振興事務所ウェブサイト

<https://www.agri.metro.tokyo.lg.jp/>

6 関係機関

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

農業支援課 経営安定支援係 担当：小澤・赤神

T E L 042-528-1357（直）

F A X 042-522-5398

E-mail naegi@tdfaff.com

よくあるお問い合わせ（Q & A）

2024. 1. 4

No.	Q	A
1	苗木供給の受付時期と供給樹種（種類や規格）はどうなっているのか。	<ul style="list-style-type: none"> 苗木の供給には「通常供給」と「随時供給」があります。 秋の通常供給の配布時期は10月～翌3月（供給希望調査期間は6～7月）。 春の通常供給は5月～6月（申込期間は1～2月）。 随時供給の供給時期は未定です（申込期間は不定期）。 <p>※随時供給は通常供給の残となった苗木のため、樹種や本数に限りがあります。募集は不定期のため、農業振興事務所までお問い合わせください。</p>
2	申込は局・区市町村で取りまとめが必須なのか。	<ul style="list-style-type: none"> 春と秋の通常供給では、都各局等または区市町村の取りまとめ窓口を通じてお申込みください。 随時供給は、取りまとめの必要はありません。都各局等または区市町村の必要な部署から、直接、産業労働局（農業振興事務所）までお申込みください。但し、募集は不定期ですのでご注意ください。（社会情勢等により実施しないこともあります）
3	随時供給の申込から苗木供給までどのくらいの期間が必要なのか。	<ul style="list-style-type: none"> 申込日から供給まで概ね「30営業日（約45日）」の期間を見込んでください。 <u>直前の申込や内容変更は対応いたしかねます。（下記No.4 参照）</u> <p>早めに農業振興事務所までご相談ください。</p>
4	供給内容の変更はいつまで可能か。	<ul style="list-style-type: none"> 供給予定日の概ね「30営業日」前となります（※随時供給は原則変更不可）。ただし、一部の中高木については、供給決定後はキャンセルできません。 苗木の掘取運搬は複数の申込をまとめて、委託業者へ作業指示をしています。作業指示後に供給内容の変更が発生すると、委託業者・栽培管理委託者への、「作業指示書」「苗木引取通知書」「工程表」「苗木受領書」などの変更と差替確認など、膨大な作業が発生し、作業指示案件全体のトラブルや遅延を招きます。 緑化用苗木は作業指示ごとに畑から掘取します。植物（生き物）ですので、供給予定数を事前に掘り取っておく訳ではありません（枯れてしまう）。掘取日程は事前に栽培管理者と調整が行われるため、直前変更は対応できません。 供給決定通知を受領時に内容は必ずご確認の上、変更がある場合は速やかに農業振興事務所までご報告ください。
5	随時供給で供給可能な樹種や、本数を知りたい。	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興事務所のウェブサイト最新の供給情報を掲載します。供給可能な樹種と本数であるかをお確かめの上、お申込みください。 <p>（随時供給は申込順に供給決定を行うため供給可能本数が変動します）</p> <p>https://www.agri.metro.tokyo.lg.jp/</p>
6	樹種及び樹種の概要、根巻きの有無を知りたい。	<ul style="list-style-type: none"> 資料「供給樹種の概要」をご確認ください。写真付きで主な樹種の紹介、根巻の有無等についてお知らせをしています。 低木類のサツキ・ツツジ類は根巻なしで供給します。特別な事情で根巻きが必

		<p>要な場合は備考欄に記入の上、事前にご相談ください。</p>
7	供給してもらえ る最少本数は何本か らか。	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所の供給先あたり、低木50本以上又は中高木20本以上です。 ・少ない本数の場合は供給箇所の取りまとめをお願いしております。(供給先をとりまとめ、配達拠点での申込をご検討ください)
8	供給苗木の運搬先 はどこに持ってき てくれるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定の場所、1カ所へ配送します。 (島しょ地域への運搬は、島の港渡しとなります。島内の配送は各自手配をお願いします) ・当日は樹種、本数を確認の上、苗木受領書にサインまたは捺印の上、運搬業者に渡してください。
9	苗木搬入場所につ いて教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木搬入は指定場所(敷地外構)となります。建物内等への搬入・小運搬は申込者で行ってください。
10	都民へ直接配布し てもらえるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業は苗木を供給するものであり、都民への直接配布は行いません。イベント等の会場まで供給させていただきます。 ・記載された搬入場所等から用途が公共用か分からない場合は、確認させていただく場合があります。
11	真夏(7月~9月) に苗木の供給は受 けられないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏は高温乾燥でトラブルが多く、供給した苗木についても枯れこみのリスクが高い時期です。供給は原則お断りしています。
12	真冬(1月~2月) に苗木の供給は受 けられないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・供給可能ですが、厳冬期(寒中の1~2月)は乾燥や凍害で枯れこむ恐れがあります。
13	苗木の畑は何か所 あるのか。事前に畑 を見て確認は可能 か。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都産業労働局の緑化用苗木は、(公財)東京都農林水産振興財団を通じて都内の8農業協同組合に栽培管理を委託しています。農業協同組合を通じて都内の農地で苗木の育成が行われます。 ・圃場1か所につき、1樹種を数千本単位で栽培委託しており、委託圃場数は都内約200か所となります。(年により変動あり) ・小さな苗木を数年間かけて栽培育成し、供給に適した大きさのものから順次供給しています。管理は栽培マニュアルを基に行い、供給規格に適合した大きさになるよう肥培管理と剪定を行います。なお、当事業では「苗木」供給のため、完成形の造園木として育成していません。目的とする用途(生垣、植え込み、庭園木など)に応じて管理や仕立てを行ってください。 ・申込内容に基づき、複数圃場から供給に適した苗木を選抜し、委託業者へ作業指示を行うことにより、堀取運搬を行います。 ・供給予定圃場は複数圃場から選抜するため、作業指示を行うまで事前の特定が困難です。東京都の工事関係部署で事前に検査対応が必要な場合には、出荷予定苗木の情報提供(画像提供や規格情報の提供)に対応します。その場合は事前に農業振興事務所へご相談ください。

14	どのような規格の苗木が供給されるのか教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> • それぞれの供給時期にお示しする「供給樹種及び規格」表の供給規格（高さ、幅）を参照してください。 • 「供給樹種及び規格」表の供給規格の中で希望がありましたら、希望調査表の備考欄にご記入ください。ただし、ご希望に添えない場合もあります。 • No.13にあるように、当事業は「苗木」供給のため完成形の造園木の供給は行っていませんのでご注意ください。
15	供給された苗木を数日たってから植栽しても大丈夫か。	<ul style="list-style-type: none"> • 種類や時期によっては苗木が乾燥し、枯れてしまうことがあります。根元の土を乾かさないように注意し、供給後は速やかに植え付けしてください。
16	事業用と都民配布用とでは苗木に違いがあるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> • 特に違いはございません。用途に応じてなるべく適したサイズ感のものを供給するよう努めております。 • アペリア ‘エドワードゴーチャー’、ブルーベリー（ラビットアイ系）、オリーブ ‘チプレッシーノ’ はポリポットで育成しており、都民配布に適しています。
17	花の色をえらびたい。	<ul style="list-style-type: none"> • 花色別の管理が難しく、指定は原則お断りしています。希望がある場合は事前に農業振興事務所までご相談ください。
18	ブルーベリーの品種を知りたい。	<ul style="list-style-type: none"> • <u>品種別の管理を行っていないため、事前に品種の特定はできません。</u> 本事業では、全てラビットアイ系の比較的暑さに強い品種（6品種ほど）の栽培委託を行っており、供給に適した大きさのものから順次供給しています。 • 供給時に品種が確認できたものは、参考として「苗木受領書」の備考欄に品種名を記載しています。 <p>なお、圃場では同一品種管理だけでも結実しており、同一品種だけの植栽でも結実に大きな影響はないようです。</p>
19	イベントで苗木を配りたい。袋を用意するがどのくらいの大きさなのか。	<ul style="list-style-type: none"> • 苗木の根鉢（根っこの大きさ）は直径 20cm 程度（→バレーボール程度の大きさ）です。最低でも根鉢が入るサイズの袋が適します。 • 申込書の用途欄に「配布」と記入した場合は、当方で用意した専用袋と一緒に必要数お届けします。配布の場合は忘れずに必要枚数をご記入ください。 • 搬入場所の養生が必要な場合は、事前に申込者でご準備ください（ブルーシート敷き込み等）。
20	苗木供給を希望している。適した樹種について相談にのってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> • 供給時期や植栽目的、イベント内容に応じて、樹種の提案をいたします。早めに農業振興事務所までご相談ください。